

令和 8 年度 第 2 回杵築市上下水道事業審議会議事録

○日時 令和 8 年 7 月 2 日（木） 14:30～15:05

○場所 きつき生涯学習館 2 階 第 2 研修室

○出席者 （委員）

長崎会長、糸永副会長、神鳥委員、土谷委員、河野委員、佐々木委員、是永委員、中根委員、矢守委員

（事務局）

田邊上下水道課長、手嶋上水道管理係長、口羽上水道工務係長、
本多上水道管理係主査

- 議題
1. 開 会
 2. 市長あいさつ
 3. 会長あいさつ
 4. 議 事
 - (1) 審議会答申（案）について
 - (2) その他
 5. 閉 会

○会議の内容

1. 開会

2. 市長あいさつ

市長より、これまでの審議会が 5 回にわたり開催され、委員各位の専門的な見地からのご議論に対し、心からの敬意とお礼が述べられた。本日検討される答申は、今後の本市の水道事業の方向性を定める重みのあるものであり、委員の英知と経験に基づいた貴重な提言を市として真摯に受け止め、市民が安心して利用できる水道事業の実現に向けて取り組む決意が表明された。

3. 会長あいさつ

※市長は公務のため、挨拶後退席した。

4. 議事

※委員 10 名中 9 名が出席しており、委員数の過半数に達していることから会議が成立している旨を事務局より報告。また、上下水道事業審議会条例に基づき、長崎会長が議事を進行。

(1) 審議会答申（案）について 資料１～４

事務局から資料に基づき、概要の説明。

1) 資料１（答申案）について

事務局から全文が読み上げられ、提案された。

委員から料金改定時期の「令和９年４月からの適用」について、検針時期との関係や、具体的な料金徴収開始時期について質問があった。事務局から条例改正時期や検針サイクルを説明。それぞれの時期は異なることから実際水道料金が上がるタイミングとして「令和９年４月からの適用」と表現している旨の説明。その文言修正として料金改定時期の表記を「令和９年４月請求分からの適用」とすることを確認。また、別冊の水道ビジョン、経営戦略について、正式名称を正確に記載すること、大口利用者に関する記載について、「使用者」という表現に統一することを確認。

2) 資料２、３、４について

以前から議論されていた内容であり、内容の変更はなく、年度の切り替わりに合わせた時点修正のみが実施されていることが説明され、原案通り承認された。

(2) その他

事務局より、本日の審議会で答申案の承認が得られたため、今回の審議会が最後となる旨が報告された。答申は、後日、長崎会長から市長へ提出されることが確認された。

5. 閉会